

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道 361号 <small>じぞうとうげ</small> 地蔵峠バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	長野県
起終点	自：長野県木曾郡開田村木川 至：長野県木曾郡木曾福島町杭の原	延長	15.6km		
事業概要	一般国道361号は、岐阜県高山市から長野県上伊那郡高遠町に至る延長約129kmの幹線道路であり、沿線観光地に向かう大型バスの通行も多い中路線である。地蔵峠バイパスは、幅員狭小、線形不良の解消を目的とした延長15.6kmの2車線道路である。				
S54年度事業化	都市計画決定 なし	S54年度用地着手	S56年度工事着手		
全体事業費	約118億円	事業進捗率	83%	供用済延長	13.8km
計画交通量	5,500 台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.3 (残事業) 1.5	(残事業)/事業全体 19 / 23 億円 事業費：17 / 20億円 維持管理費：2 / 2億円	(残事業)/事業全体 29 / 29 億円 走行時間短縮便益：26/26億円 走行費用減少便益：2 / 2億円 交通事故減少便益：0 / 0億円	平成15年	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保(利便性の向上が期待できるバス路線がある) ・災害への備え(長野県地域防災計画の震災対策緊急輸送路に位置づけられている) <p style="text-align: right;">他4項目に該当(定量的評価項目を除く)</p>				
関係する地方公共団体等の意見	木曾福島町、開田村より整備促進の要望(平成15年12月22)に要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	昭和62年の新地蔵トンネルの開通により冬期の交通安全確保と時間短縮が図れた。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに13.8km(9割)が供用済み。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	山間部の整備は完了し、残区間の人家連担部分を整備し、平成19年度全線開通予定である。				
施設の構造や工法の変更等	歩道幅員の見直しによりコスト縮減を図っている				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、残区間を整備することにより、当初の目的が達成されると考えられる。				
事業概要図	<p style="text-align: center;">地蔵峠バイパス L=15.6km</p> <p style="text-align: center;">開通済区間 L=13.8km</p> <p style="text-align: center;">未完成区間 L=1.8km</p> <p>Legend: 供用中 事業中(再評価箇所)</p>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 事業全体の費用便益は、既供用区間を除く区間を対象とした費用便益分析を行っている。